

2021年9月2日

各位

大日本住友製薬株式会社

ベトナムにおける駐在員事務所開設のお知らせ

大日本住友製薬株式会社(本社:大阪市、代表取締役社長:野村 博)は、2021年10月1日付けで、当社100%出資の子会社である Sumitomo Pharmaceuticals Asia Pacific Pte. Ltd.(所在地:シンガポール)の駐在員事務所として、ベトナム(ホーチミン市)に、ベトナム駐在員事務所を開設しますので、お知らせします。

当社は、中国、シンガポール、タイおよび台湾に現地法人を有しており、医薬品の成長市場であるアジアに注力しています。本駐在員事務所では、現地提携企業との連携を強化するとともに、新製品の承認取得促進を図ります。また、現地法人の設立も視野に入れ、市場調査と情報収集を行います。

(ご参考)

ベトナム駐在員事務所の概要

名称	The Representative Office of Sumitomo Pharmaceuticals Asia Pacific Pte. Ltd. In Ho Chi Minh City
設立	2021年6月23日
代表者	高岡 孝至
従業員数	3名(予定)
機能	現地提携企業との連携、新製品承認取得促進、 市場調査、情報収集
所在地	ホーチミン市

以上

○本件に関するお問い合わせ先

大日本住友製薬株式会社 コーポレートコミュニケーション部
(大阪) TEL 06-6203-1407 / (東京) TEL 03-5159-3300